

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 4月 5日	
福井県知事 殿	
提出者	
住所 越前市上真柄町32-26	
氏名 柳井化学工業株式会社 武生工場 執行役員工場長 松山 隆司	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0778-27-2100	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	柳井化学工業株式会社 武生工場
事業場の所在地	越前市上真柄町32-26
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E16(化学工業)
②事業の規模	1, 882, 510千円(製造品売上額 昨年度実績)
③従業員数	72名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【別紙1】の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
【別紙2】の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 【別紙3】の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 【別紙3】の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃液は、廃油、廃酸、廃アルそれぞれのタンクを設置して分別を行っております。ドラムにて発生する汚泥、燃え殻に対しては廃液置場にて分別して保管しています。廃プラは、8m ³ コンテナにて分別保管を行っております。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 昨年同様、上記に加えガラス等に関しては廃ランプ等の分別を今までより細かく行い、リサイクル業者での中間処理を推進し、環境にやさしい取り組みを実施していきたい。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	【別紙4】の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	【別紙4の通り】	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

【別紙 1】 ④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の種類

< 廃油 >

中間処理業者(再生)へ委託	(処理後は燃料として再資源化)
中間処理業者(焼却)へ委託	(処理後の燃え殻は管理型処分場に埋立処分)
中間処理業者(焼却)へ委託	(処理後の燃え殻はセメント原料として再資源化)

< 廃酸 >

中間処理業者(再生)へ委託	(処理後は冷却水として再利用)
中間処理業者(再生)へ委託	(処理後は燃料として再資源化)
中間処理業者(中和)へ委託	(処理後は下水道放流) (中和残渣は管理型処分場に埋立処分)
中間処理業者(焼却)へ委託	(処理後の燃え殻は管理型処分場に埋立処分)
中間処理業者(焼却)へ委託	(処理後の燃え殻はセメント原料として再資源化)
中間処理業者(再生)へ委託	(製造工程の原材料として再生利用)

< 廃アル >

中間処理業者(再生)へ委託	(処理後は冷却水として再利用)
中間処理業者(再生)へ委託	(処理後は燃料として再資源化)
中間処理業者(中和)へ委託	(処理後は下水道放流) (中和残渣は管理型処分場に埋立処分)
中間処理業者(焼却)へ委託	(処理後の燃え殻は管理型処分場に埋立処分)
中間処理業者(焼却)へ委託	(処理後の燃え殻はセメント原料として再資源化)

< 汚泥 >

中間処理業者(焼却)へ委託	(処理後の燃え殻は管理型処分場に埋立処分)
中間処理業者(焼却)へ委託	(処理後の燃え殻はセメント原料として再資源化)

< 燃え殻 >

中間処理業者(固化)へ委託	(処理後は管理型処分場に埋立処分)
---------------	-------------------

< 廃プラ >

中間処理業者(焼却)へ委託	(処理後の燃え殻は管理型処分場に埋立処分)
中間処理業者(焼却)へ委託	(処理後の燃え殻はセメント原料として再資源化)

< 廃プラ つづき >

中間処理業者(RPF製造)へ委託 (処理後は燃料として再資源化)

＜ ガラス ＞

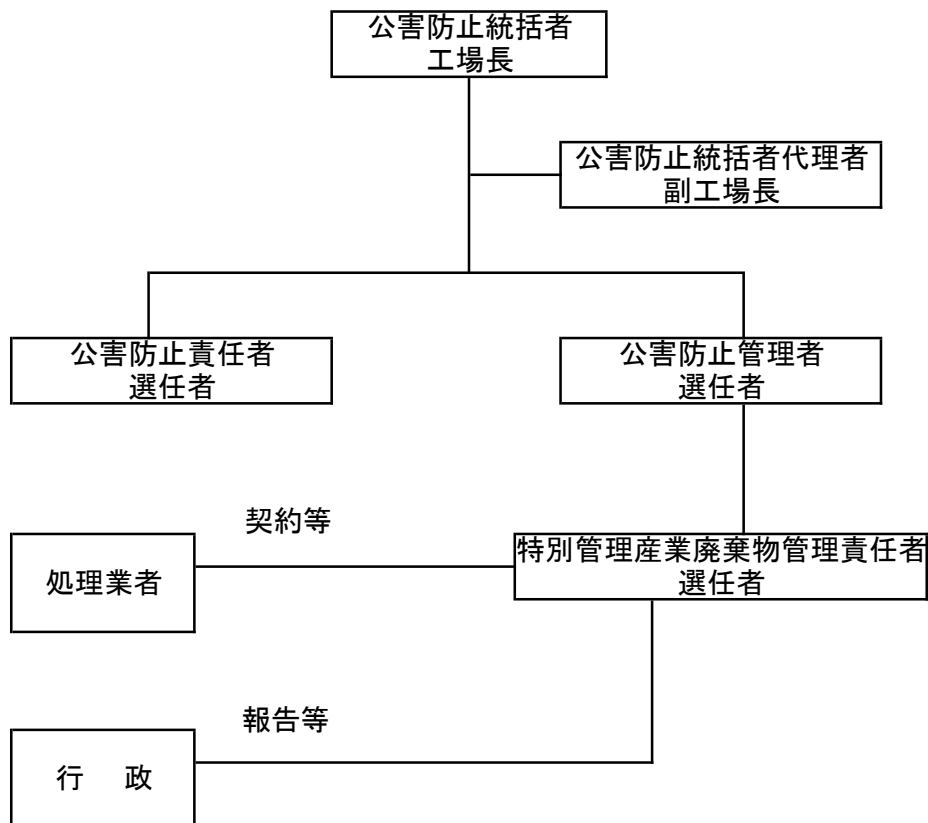
中間処理業者(破碎)へ委託 (処理後は管理型処分場に埋立処分)

中間処理業者(再生)へ委託 (廃ランプは処理後に再資源化)

【別紙 2-1】 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

当工場では、公害防止管理組織にて、公害防止統括者、代理者、公害防止責任者、公害防止管理者を選任し、廃棄物排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む検討を行なっています。

公害防止管理組織



※分担

環境管理課

- ・ 廃棄物処理計画書等の策定、委託業者選定、委託契約締結、マニフェスト交付管理等、廃棄物の分別、保管状況等の把握、部署間の調整

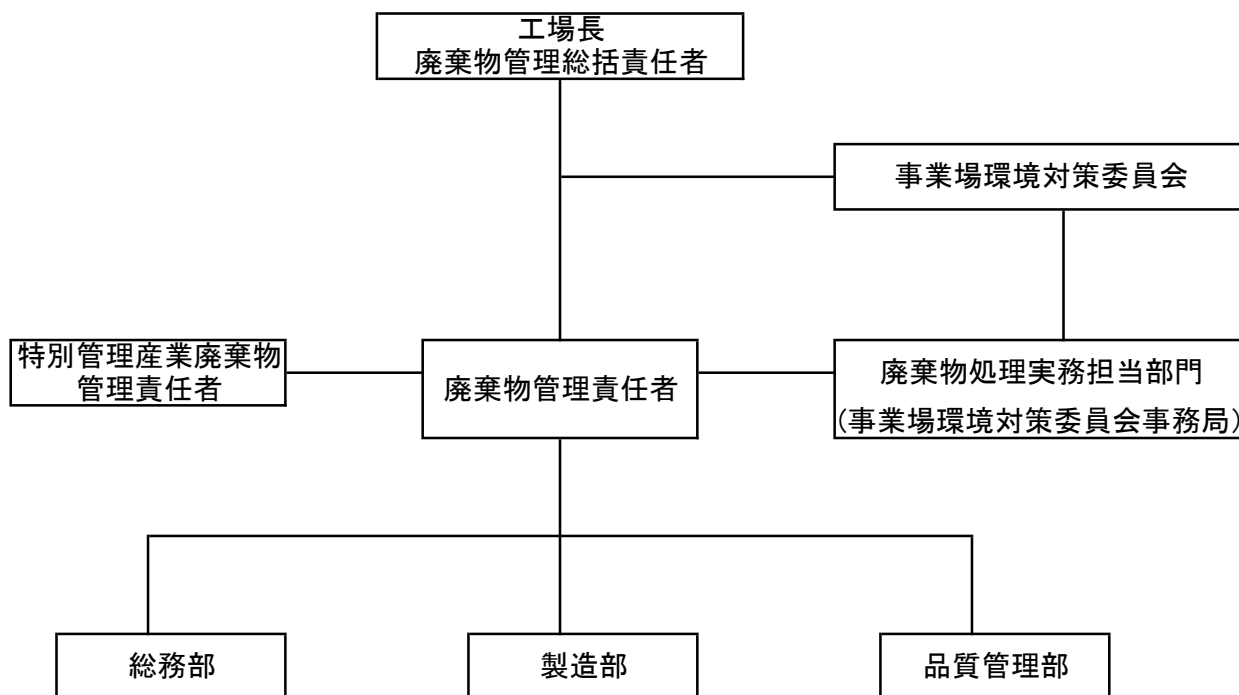
製造課、総務部、品質管理部

- ・ 部署内の発生廃棄物の発生量削減、分別、場内保管場所への運搬
部署内人員への分別方法等の徹底

【別紙 2-2】 廃棄物管理体制

当工場では、廃棄物管理組織にて、廃棄物管理責任者等を選任し、廃棄物の種類、分別方法、保管場所への運搬、保管方法、チェック体制等を含む事項の検討を行っています。

廃棄物管理組織



【別紙 3】 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アル	汚泥	燃え殻	廃プラ	ガラス	金属屑
	排出量	0 t	1,255 t	577 t	174 t	1 t	13 t	1 t	1 t
	（これまでに実施した取組み） 産業廃棄物の発生を考慮した製造方法を検討している。しかし、当工場の製造施設は委託生産であり、システム上の制約もあつて、すべての製品の製造方法の変更は難しく、廃液排出の抑制も同じく難しい。 しかし、不良品量を削減し、廃棄物の発生量を削減する努力は行なったと考える。また、工程改善を行ない排出量の削減にも努めている。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アル	汚泥	燃え殻	廃プラ	ガラス	金属屑
	排出量	0 t	1,130 t	519 t	157 t	1 t	12 t	1 t	0.5 t
	（今後実施する予定の取組み） 環境負荷の低減に配慮した製品及び製造プロセスの開発を通して産廃廃液排出の抑制に努める。 また、新たなリサイクル業者を見つけることによって有価物とし、産廃排出量を削減していく。								

【別紙 4】 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃 油	廃 酸	廃 ア ル	汚泥	燃え殻	廃プラ	ガラス	金属屑
	全処理委託量	0 t	1,255 t	577 t	174 t	1 t	13 t	1 t	1 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	1,255 t	577 t	174 t	1 t	3 t	1.0 t	1 t
	再生利用業者 への処理委託量	0 t	1,255 t	541 t	17 t	1 t	10 t	0.0 t	0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行なう業 者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組み) 弊社より排出される産業廃棄物は可能な限り、燃料や冷却水等として再生利用される中間処理業者への排出を行ない、排出廃棄物のリサイクルを推進してきた。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃 油	廃 酸	廃 ア ル	汚泥	燃え殻	廃プラ	ガラス	金属屑
	全処理委託量	0 t	1,130 t	519 t	157 t	1 t	12 t	1 t	0.5 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	1,130 t	519 t	157 t	1 t	12 t	1 t	0.5 t
	再生利用業者 への処理委託量	0 t	1,130 t	519 t	157 t	1 t	12 t	1 t	0.5 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行なう業 者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する取組み) 引き続き燃料や冷却水等として再生利用される中間処理業者への排出を行ない、排出廃棄物のリサイクルを推進する。また、認定熱回収業者、優良認定処理業者の委託処理を増やし、委託を変更することでサーマルリサイクルにも貢献していく。								